



タイトル「**2017年度 教育学部シラバス**」、フォルダ「**2017年度 教育学部シラバス**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目名	消費生活論		
担当教員	赤松 純子		
対象学年	1年	クラス	L1
講義室		開講学期	通年
曜日・時限	時間外	単位区分	
授業形態	講義	単位数	
準備事項			
備考			
科目名(英語表記)	Consumer Science and Education		
授業の概要・ねらい	消費者市民社会の一員として生活について振りかえる。 消費者主権の考え方にに基づき、「もの社会」に侵されない主体的・個性的生き方ができるように、具体的事例をふまえて講義する。あわせて、企業や行政、市民団体の活動にもふれることができるように、また、その後の関わり機会も想定した現場実習の機会も設定する。		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業概要オリエンテーションを行う。 2. 消費者問題を法的な裏付けのもとに整理し、自分の問題として理解する。 3. 国際的な情勢を踏まえた「消費者市民教育」の動向について知り、消費者教育の必要性・内容を理解する。 4. 消費者教育の実践力をつける。各種の消費者教育のあり方を学び、実習について自分達で計画する。 5. 消費者問題に関わる専門家の活動に触れる。 6. 「専門家」は、どこでどんな活躍をしているのかを理解する。 7. 行政担当の消費生活センターや法テラスを知る 8. ライフステージに応じた消費者教育を知る 9. 消費者教育の実践「消費者教育イベント」1：実施場所等の現状把握 10. 消費者教育の実践「消費者教育イベント」2：参加対象と内容の検討 11. 消費者教育の実践「消費者教育イベント」3：イベント企画の検討 12. 消費者教育の実践「消費者教育イベント」4：イベントの準備 13. 消費者教育の実践「消費者教育イベント」5：イベントの実施 14. 消費者教育の実践「消費者教育イベント」6：イベントの反省と課題整理 15. 振り返りとまとめ 		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 消費者問題を、自分の問題として整理・理解する 2. 消費者教育の必要性・内容を理解する 3. 消費者教育の実践力をつける 		
成績評価の方法	事項毎に示す達成目標を基本とし、授業の関わり方・課題への取り組み方・テストの総合評価を行う。		
教科書	特に指定はしないが、授業中に各種参考文献を示すので読むこと。		
参考書・参考文献	授業中に示す。		
履修上の注意・メッセージ	★南大阪大学コンソーシアム科目でもある。 他大学受講生とともに、泉大津市にて実施する。 第一回目の日時は、掲示で連絡する。 第一回目から出席をとる。勤勉さを要する。パソコンを使用する。		
履修する上で必要な事項	受講に際し、受け身的でないこと。		
受講を推奨する関連科目	家政専門科目の、興味ある科目受講を推奨する。		

授業時間外学習についての指示	電子メールを活用し、授業前後に課題を提示する。課題を熟考のうえ、十分な準備で授業に臨むこと。
その他連絡事項	欠席等の場合は、早めにメール連絡すること。（当日連絡は不可）



Copyright (c) 2008 NTT DATA KYUSHU CORPORATION. All Rights Reserved.